

令和5年度

西原町教育委員会事務事業の  
点検及び評価報告書  
(令和4年度事業実績)

令和5年9月  
西原町教育委員会

## はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、ご報告いたします。

この報告書は、平成 21 年度から毎年作成し公表しておりますが、今後も報告書の内容充実を努め、町民に分かりやすいものにするために、必要な検討をしていきます。

西原町教育委員会としては、点検評価の実施を通じて、教育施策の検証と改善を図りながら、本町教育行政の着実な推進につなげて参ります。

令和 5 年 9 月

西原町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 1. 教育委員会について

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、首長から独立した行政委員会として各都道府県、市町村に設置されており、教育長及び4人の教育委員により組織され、その合議の下に、教育、文化、スポーツ等に関する教育行政の事務を行ってまいりました。

通常の手続については、地方公共団体の長が議会の承認を得て任命した教育長を通じて執行管理を行いますが、教育行政の基本的な方針や委員会の規則・規程の制定又は改廃、学校その他教育機関の設置や廃止、教育機関の職員の任免、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価等は教育委員会が行います。

西原町教育委員会では、毎月 20 日を基本に教育委員会会議を開催し、必要事項を審議し決定しています。令和 4 年度は、定例会を 12 回、臨時会を 1 回開催しました。また、教育委員会の主催事業や町の行事、各種研修会等にも積極的に参加しています。

令和 4 年度の教育長及び教育委員の構成や教育委員会会議の開催状況、並びに教育長及び教育委員の活動状況は次のとおりです。

## (1)教育長及び教育委員の構成

役 職	氏 名	任 期
教育長	新島 悟	令和 2年4月1日～令和 5年3月31日
教育長職務代理者	呉屋 正則	令和 2年4月1日～令和 6年3月31日
委員	宮城 直子	平成 31年4月1日～令和 5年3月31日
委員	前田 朋哉	令和 3年4月1日～令和 7年3月31日
委員	下地 京子	令和 4年4月1日～令和 8年3月31日

## (2)教育委員会会議の開催状況

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 1 回 (臨時会)	令和 4 年 4 月 1 日	教育長室	・教育長職務代理者の指名について
第 2 回 (定例会)	令和 4 年 4 月 20 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・令和 4 年度西原町生徒指導重点方針について ・令和 4 年度学力向上推進の取組・重点事項について ・令和 4 年度の幼児教育について
第 3 回 (定例会)	令和 4 年 5 月 24 日	西原町役場内 会議室	・教育長報告 ・議案第 24 号 令和4年度 西原町一般会計補正予算 (第 1 号)について ・議案第 25 号 臨時に代理した事務の報告及び承認につ いて(西原町会計年度任用職員の給与等の決定及び支 給等に関する規則の一部を改正する規則) ・議案第 26 号 工事請負契約締結について(町立小中学 校体育館屋根長寿命化工事) ・令和4年度 教育部運営方針及び各課運営計画につ いて ・令和4年度(令和3年度分)西原町教育委員会事務事業 の点検・評価の概要について ・令和 4 年度西原町少年の主張大会開催について ・生徒指導(問題行動等)(4月)及び出欠状況報告(5月6 日)について

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 4 回 (定例会)	令和 4 年 6 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 27 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和4年度西原町一般会計補正予算(第2号))</li> <li>・議案第 28 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度西原町一般会計繰越明許費計算書)</li> <li>・議案第 29 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和3年度西原町事故繰越し繰越計算書(一般会計))</li> <li>・議案第 30 号 工事請負契約締結について(コロナ対策町立小中学校トイレ改修工事)</li> <li>・令和4年6月議会一般質問について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(5月)について</li> </ul>
第 5 回 (定例会)	令和 4 年 7 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・令和4年6月定例議会の課題事項について(教育部)</li> <li>・令和4年度第1四半期事業執行状況報告(教育部)</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(6月)及び学力調査等の結果について</li> </ul>
第 6 回 (定例会)	令和 4 年 8 月 22 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 31 号 令和4年度西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告書(案)について</li> <li>・議案第 32 号 令和4年度 西原町一般会計補正予算(第4号)について</li> <li>・令和3年度学校給食費の徴収実績について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(7月)及び学力調査等の結果について</li> </ul>
第 7 回 (定例会)	令和 4 年 9 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 33 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(工事請負契約変更について(コロナ対策町立小中学校トイレ改修工事))</li> <li>・議案第 34 号 西原町現業職会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 35 号 西原町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 36 号 西原町会計年度任用職員の給与等の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則について</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第 37 号 令和4年度 西原町一般会計補正予算(第 5 号)について</li> <li>・令和4年度 県学力定着状況調査 6 月結果について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(8月)及び欠席状況報告(8 月 22 日)について</li> </ul>
会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 8 回 (定例会)	令和 4 年 10 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・令和4年9月 定例議会一般質問について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(9月)</li> <li>・2022 年度沖縄県NIE実践フォーラムのご案内(坂田小 学校)</li> </ul>
第 9 回 (定例会)	令和 4 年 11 月 21 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・第 17 回西原町教育の日について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(10 月)</li> <li>・西原町子ども会育成連絡協議会の事務局について(報 告)</li> <li>・西原町青少年健全育成協議会の会長について(お願 い)</li> <li>・令和 5 年西原町二十歳のつどいについて</li> <li>・令和 4 年度市町村教育委員会研究協議会(第 2 ブロッ ク)参加報告について</li> </ul>
第 10 回 (定例会)	令和 4 年 12 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 38 号 臨時に代理した事務の報告及び承認につ いて(令和4年度 西原町一般会計補正予算(第 7 号)に ついて)</li> <li>・議案第 39 号 臨時に代理した事務の報告及び承認につ いて(令和4年度西原町一般会計補正予算(第 8 号)に ついて)</li> <li>・令和4年12月議会一般質問について</li> <li>・西原町教育実践賞表彰について</li> <li>・小中一貫校について</li> <li>・部活動の地域移行について</li> <li>・第 44 回中頭地区学力向上実践推進大会について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(11 月)</li> <li>・西原町青少年健全育成協議会について</li> </ul>

会議の 名称	開催日	場所	案件
第 11 回 (定例会)	令和 5 年 1 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 1 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和4年度西原町一般会計補正予算(第 9 号)について)</li> <li>・議案第 2 号 西原町中央公民館管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・令和4年度 西原町青少年健全育成表彰受賞者について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(12 月)</li> </ul>
第 12 回 (定例会)	令和 5 年 2 月 20 日	西原町役場内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 3 号 令和4年度西原町一般会計補正予算(第10号)について</li> <li>・議案第 4 号 西原町立学校設置条例の一部を改正する条例について</li> <li>・議案第 5 号 西原町教育委員会公印規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 6 号 西原町学校給食共同調理場管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 7 号 西原町会計年度任用職員の給与等の決定及び支給等に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 8 号 西原町現業職会計年度任用職員に関する規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 9 号 西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について</li> <li>・議案第 10 号 西原町PFI等事業者選定審査委員会規則の制定について</li> <li>・令和5年2月1日付人事異動について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)(1 月)</li> <li>・規則及び規程の改正予定の内容について (西原町立学校職員服務規程、教育長の権限に属する事務の一部を委任する規程、西原町立小中学校共同学校事務室設置規程、西原町立学校管理規則、西原町立学校処務規程)</li> <li>・議案第 11 号 非公開</li> <li>・令和5年度人事異動(一般教職員)の内示について</li> <li>・議案第 12 号 令和5年度人事異動(学校管理職)の内示について</li> </ul>

会議の 名 称	開 催 日	場 所	案 件
第 13 回 (定例会)	令和 5 年 3 月 28 日	教育長室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育長報告</li> <li>・議案第 13 号 西原町立幼稚園から移行した認定こども園への学校施設の開放に関する規則の制定について</li> <li>・議案第 14 号 西原町特別支援教育支援員派遣要綱の一部を改正する告示について</li> <li>・議案第 15 号 西原町立学校管理規則の一部を改正する規則について</li> <li>・議案第 16 号 西原町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について</li> <li>・議案第 17 号 西原町立学校処務規程の一部を改正する訓令について</li> <li>・議案第 18 号 西原町立小中学校共同事務室設置規程の一部を改正する訓令について</li> <li>・議案第 19 号 臨時に代理した事務の報告及び承認について(令和5年度西原町一般会計予算(当初)について)</li> <li>・令和5年度 施政方針について</li> <li>・令和5年3月定例議会一般質問について</li> <li>・令和5年4月1日付人事異動(事務局職員)について</li> <li>・生徒指導(問題行動等)について(2月)</li> <li>・令和4年度 県到達度調査 2月結果(速報値)について</li> <li>・非公開</li> <li>・和5年度 学校行事に係る教育委員等の参加割当表(案)について</li> </ul>

## 2. 教育委員会の活動について

令和4年度は、新型コロナウイルスへの感染対策を行いながらも、コロナ禍前の活動が徐々に復活し、文科省、沖縄県教育庁、沖縄県教育委員会連合会、中頭地区市町村教育委員会協議会等が主催する対面での研修(県外含む)やWEB研修に参加し、教育委員としての資質向上に努めました。

教育委員会定例会議開催後には勉強会を持ち、情報収集、意見交換を行い、教育行政に関する重要な決定を適正に行えるように努めました。

学校訪問をはじめ、学校行事や町の各種行事にも多数参加し、教職員、児童生徒、参加者等を激励することができました。毎月初めに行う交通安全に係る朝のあいさつ運動にも参加し、登校する児童生徒に声をかけ、顔の見える活動を心がけました。

また、教育長は令和4年度の中頭地区市町村教育長会の会長として、7回の定例教育長会を開催し、中頭地区内の情報交換等を行い、意見をまとめて県へ意見書を提出するなど、連携を強化しました。

ほかにも、町内教育関係者として教育長は、西原町地域ぐるみ学力向上推進協議会会長、西原町青少年健全育成協議会会長や西原町人材育成会副会長、西原町スポーツ協会副会長、西原町交通安全推進協議会副会長としての役割を担い、関連行事に積極的に参加し教育行政の推進に努めました。

(活動状況)

内 容	件数
文科省、沖縄県、教育委員会連合会等関係（研修会等）	5
勉強会	12
学校訪問	6
幼稚園訪問	4
主催・学校行事等	65
関係団体行事等への出席	22

### 3. 事務事業の点検評価について

事務事業の点検評価にあたっては、西原町まちづくり基本条例第4条第1項「平和で人間性豊かなまちづくり」に位置付けられる事業のうち、重要と思われる12事業を抽出して行いました。

具体的な方法としては、始めに、事業ごとに「主な事業の概要・目標」「取り組み内容と成果」「課題」をまとめた評価シートを担当課にて作成し、内部評価を行いました。次に、有識者会議を開催し、事業ごとにヒアリングを行い、ご意見を聴取しました。最後に有識者からのご意見を踏まえた上で、教育委員会が点検及び評価を行い、報告書をまとめました。

なお、評価の基準については、事務事業を客観的に判断するため、次の4段階評価としました。

- A：目標が達成できた。
- B：目標が概ね達成できた。
- C：目標が一部しか達成できなかった。
- D：目標が達成できなかった。

以上によって評価された令和4年度の結果は、次頁のとおりです。



## 1. 事業名等

事業名	学務運営事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	① 継続事業	2 新規事業等	

A

## 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 町立小学校3年生・4年生の児童が自分たちの住んでいる身近な地域や西原町について学び、理解を深めることができるように、現在の西原町社会科副読本「わたしたちの西原町」（平成25年3月発刊）を新学習指導要領に沿った内容に改訂する。また、デジタル化しインターネットで公開することで、だれでも閲覧できるようにする。

## 3. 取組み内容と成果

- ・ 現行教科書（教科用図書）に合わせて、現在の副読本を改訂した。

### 【実績】

- ・ 社会科副読本制作委託料 5,547千円  
「わたしたちの西原町」冊子 900部、デジタルブック

## 4. 課題

- ・ 学習指導要領等の改訂や、今回10年ぶりの西原町社会科副読本の改訂となった為、掲載している写真や内容等の変更が多く確認作業に時間を要した。計画的に改訂の時期を設定することと、財源の確保が課題である。

## 5. 評価説明等

- ・ 西原町社会科副読本編集委員会を発足し、改訂の方向性の審議・決定を行い、編集委員会全体で共通理解を図り、現行の学習指導要領の内容に準拠した改訂内容となった。
- ・ 副読本をデジタルブック化し、インターネットで公開することで誰でも閲覧可能となった。
- ・ 一般競争入札を行ったことで、適正価格で落札することができた。

### 1. 事業名等

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）		評価
担当課	教育総務課		B
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 学校教育の充実		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

### 2. 主な事業の概要・目標

経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、医療費など、児童生徒が就学するうえで必要な費用の一部を援助することで、経済的負担を軽減し、全ての児童生徒が安心かつ平等に義務教育を受ける機会を保障する。

### 3. 取組み内容と成果

- ・ 広報紙やHP等を活用し、広く制度の周知を行った。また、新学期（4月）に町立小中学校全ての児童生徒へ案内チラシを配布し、制度周知の強化・徹底を図った。
- ・ 新入学児童生徒学用品費等・通学用品費・学用品費・校外活動費・修学旅行費・学校給食費・医療費の援助を行った。
- ・ 令和5年4月に新小中学校1年生となる児童生徒のうち、就学援助対象の世帯へ「入学準備金」の支給を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。
- ・ 令和4年度の援助額が前年度と比較して増えた要因は、小学校は、中学校の入学準備金を中学校費から小学校費に移したためである。また、中学校は、コロナウイルス感染拡大の影響により、令和3年度の修学旅行が延期となり、令和4年度に2年生及び3年生の修学旅行を実施したことで援助額が増えている。

#### 【就学援助認定者数及び援助額の推移】

（単位：人／千円）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	認定者数	援助額	認定者数	援助額	認定者数	援助額
小学校	559	31,409	550	30,389	523	32,215
中学校	290	20,906	304	18,373	288	25,745
合計	849	52,315	854	48,762	811	57,960

#### 【入学準備金実績額】（内訳）（単位：人／千円）

	申請者数	認定者数	援助額
小学校	64	43	856
中学校		65	1,488
合計	64	108	2,344

※新中学1年は申請者ではなく、令和4年度の就学援助認定世帯（準要保護①）を支給対象としている。

#### 4. 課題

- ・ 広報紙やHP、案内チラシ等による制度周知の拡充を図っているが、申請遅延や未申請など、潜在需要者が一定程度見受けられ、本事業を真に必要としている世帯への周知徹底が課題。
- ・ 事業ニーズの高まりに対して、財源確保が大きな課題となっていることから、本事業の趣旨を踏まえつつ、予算規模等を考慮した持続可能な事業展開の検討が必要である。

#### 5. 評価説明等

- ・ 本事業の実施により児童生徒の就学に係る経済的負担の軽減が図られ、安心かつ平等に義務教育を受ける機会が保障できた。
- ・ 購入額が高額である「新入学児童生徒通学用品費」について、入学前の3月に支給を行ったことにより、保護者の経済的負担を軽減することができた。

## 1. 事業名等

事業名	西原町立小学校体育館長寿命化事業・西原町立中学校体育館長寿命化事業		評価
担当課	教育総務課		A
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 教育環境の充実		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 築20年以上の体育館屋根は老朽化で雨漏りが酷いため修繕して長寿命化を図る。
- ・ 既存屋根の上にアルミ材を載せて施工し学校の授業に影響しない工法の採用。

## 3. 取組み内容と成果

- 【町立小中学校体育館屋根長寿命化工事】
- ・ 実施場所： 西原東小学校・坂田小学校・西原東中学校
  - ・ 工事費：132,044,000円（税込）（石油貯蔵施設立地対策交付金活用 10割補助）  
西原東小学校 40,933,640円 坂田小学校 35,651,880円  
西原東中学校 55,458,480円
  - ・ 工期：令和4年5月25日 ～ 令和4年12月19日
  - ・ 屋根改修面積  
西原東小学校 1,224㎡ 坂田小学校 1,236㎡ 西原東中学校 1,910㎡

## 4. 課題

- ・ 軒先の母屋腐食状況は、工事段階でしか確認できず、追加工事の対応が必要であった。

## 5. 評価説明等

- ・ 既存屋根のカバー工法は、沖縄県内初の設計、施工である。屋根解体は行わず、既存屋根の上にアルミ材を設置する工法を採用したので学校の授業に影響することなく施工することができた。
- ・ 工事は、事故もなく学校との連携により無事に完成できた。
- ・ 屋根改修で雨漏りが改善され、授業等で安全に使用できるようになった。

## 1. 事業名等

事業名	コロナ対策町立小学校トイレ改修事業・コロナ対策町立中学校トイレ改修事業		評 価
担当課	教育総務課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	4 教育環境の充実		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 和式トイレを蓋付きの洋式トイレに変更することで洗浄の際に飛び散る水からのコロナ感染を防止する。

## 3. 取組み内容と成果

### 【コロナ感染防止学校トイレ改修設計業務委託】 (町単費 )

- 請負金：4,730,000円 (税込)  
小学校4校 3,153,491円 中学校2校 1,576,509円
- 工期：令和4年2月1日 ~ 令和4年5月30日

### 【コロナ対策町立小中学校トイレ改修工事】 (コロナ交付金10割補助)

- 当初請負金：127,490,000円 (小学校 72,669,300円 中学校 54,820,700円)  
変更請負金：150,400,000円  
(22,910,000円増額 小学校13,058,000円 中学校9,852,000円)
- 工期：令和4年6月27日 ~ 令和4年11月30日 (変更後) 令和4年12月31日  
当初 便器188箇所、 トイレドア86枚、 トイレブース32箇所  
変更追加 トイレブース72箇所、 ドア18箇所

## 4. 課題

- 和式トイレから洋式トイレに改修するには個室スペースが大きくなるため、トイレ数を減らす必要があった。

## 5. 評価説明等

- 学校の授業に影響がないように夏休みと休日に工事を行ったことで事故もなく、学校との連携により無事に完成できた。
- 洋式トイレに改修したことでコロナ感染防止が図られた。

## 1. 事業名等

事業名	西原幼稚園空調・換気設備整備事業		評価
担当課	教育総務課		A
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かな創造のまちづくり	
施政方針	4 教育環境の充実		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

現保育施設では、換気機能がない為、感染リスクを低減するために全熱交換機型高効率空調設備整備を行うことで、常に過密となる保育室内の換気機能の向上による安全な保育環境をつくる。

## 3. 取組み内容と成果

### 【西原幼稚園空調・換気設備設計業務委託】 (町単費)

- ・ 請負金：1,320,000円 (税込)
- ・ 工期：令和3年12月3日 ～ 令和4年5月30日

### 【西原幼稚園空調・換気設備工事】 (コロナ交付金10割補助)

- ・ 請負金：29,700,000円 (当初) 30,008,000円 (変更) 308,000円増加
  - ・ 工期：令和4年8月2日 ～ 令和5年1月31日
- 冷房能力：5.6kw 3台 冷房能力：12.5kw 8台 冷房能力：20.0kw 1台  
全熱交換機：8台 天井換気扇：8台

## 4. 課題

- ・ 特になし

## 5. 評価説明等

- ・ 幼稚園の活動に影響がないように騒音が出る作業は休日や園の終業後に行ったことで事故もなく、園との連携により無事に完成できた。
- ・ 空調・換気設備整備により、保育室内の換気機能が向上し、コロナ感染防止が図られた。

### 1. 事業名等

事業名	学校給食調理場事務運営事業		評 価
担当課	学校給食共同調理場		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	8 学校給食の充実・強化		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

B

### 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 安全安心な給食の献立、調理及び運搬を行うため職員指導、啓発に努め、衛生意識の向上を図る。
- ・ 施設の整備を図る。
- ・ 地産地消を推進する。
- ・ 給食費の徴収率のアップを図る。

### 3. 取組み内容と成果

- ・ 毎日、朝礼を行い、その日の献立、調理工程、注意事項等を全職員で共有している。
- ・ 施設等の修繕費:2,013,755円 備品購入費:5,845,520円(コンテナ、消毒保管機) 工事費:9,614,000円 (蒸気ボイラー取替工事)
- ・ 令和4年度12月より栄養士と産業観光課及びうんたま市場の職員と地産地消会議を3回実施。令和5年度より毎月地産地消会議を実施し、町産農産物の使用を推進。
- ・ 令和4年度の給食費の徴収率は 96.91%で、前年度比1.58ポイント上がった。

年 度	調定額	収納額	未納額	徴収率
令和3年度	158,624,707 円	156,237,207 円	2,387,500 円	98.49%
令和4年度	193,871,236 円	187,876,002 円	5,995,234 円	96.91%

### 4. 課題

- ・ 施設の老朽化対策と設備の整備、備品の充実が必要である。また、施設は築38年が経過しているため、今後は施設の建替え等の検討が必要である。
- ・ 地産地消についてはJAを通して発注しているが、賄える量が少ない状況なので、今後、町地産地消担当課と連携し、地場産物の増産について検討していく必要がある。
- ・ 給食費の滞納者には、町債権管理条例に基づき、徴収強化に努める必要がある。
- ・ 十分な質と量の給食を提供できるよう、給食費の値上げを検討する必要がある。

### 5. 評価説明等

- ・ 毎日の朝礼による調理工程の効率化や、老朽化した施設の改修や備品の入れ替え等により、とどこおりなく給食の提供をおこなうことができた。
- ・ 毎月第二木曜日を「琉球料理の日」とし郷土料理を提供。また、毎月19日の「食育の日」には県産品・西原産の地場産物を使用した献立を提供している。
- ・ 滞納整理嘱託員等の活用により、高い徴収率を維持している。

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
徴収率	97.60%	97.77%	98.49%	96.91%

## 1. 事業名等

事業名	地域学校協働本部事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9 生涯学習の振興		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携し、及び協働し、社会総掛かりで教育を行うことが必要であることから、幅広い地域住民、企業、団体等の参画により子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するため

## 3. 取組み内容と成果

- ・地域コーディネーターの配置 6名 (小学校4名 中学校2名)  
4月22日 委嘱状公布  
定例会の開催 10回
- ・主な取組み (全体)  
7月 1日 (金) : コミュニティスクール勉強会 講師 翁長有希 (CSアドバイザー) 場所 さわふじ未来ホール 60名参加  
11月 22日 (火) 地域学校協働活動コーディネーター研修  
2月 4日 (土) 教育の日地域コーディネーターによるボランティア活動報告出展  
3月 29日 (水) 地域学校協働本部委員会
- ・主な取組み (各学校)  
坂田小学校 ニシバル歴史の会との連携 発達支援児への運動指導  
西原小学校 地域めぐり (平和学習) ドリームスクール (キャリア教育)  
西原東小学校 キラリスクール (キャリア教育) ブログによる情報発信  
西原南小学校 丸つけボランティア 地域人材の活用  
西原中学校 職業体験学習等への人材紹介 面接指導  
西原東中学校 読み聞かせ 交通安全立哨

## 4. 課題

- ・専門的知識を持ったボランティア人材の発掘 (人材バンクの整備)
- ・地域ボランティアの不足
- ・地域と学校の連携強化
- ・地域コーディネーターを統括する統括的地域コーディネーターの配置

## 5. 評価説明等

各学校とも地域コーディネーターを中心に様々な取組が展開され、児童生徒の深い学びにつながったと評価できるが、コミュニティスクールをより推進するために地域コーディネーターの研修を積極的に行う必要がある。



### 1. 事業名等

事業名	二十歳のつどい事業	評 価
担当課	生涯学習課	B
まちづくり基本条例	4 条 平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	8 青少年健全育成の推進	
事業種別	1 継続事業                      2 新規事業等	

### 2. 主な事業の概要・目標

大人になったことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に、新成人を招いて式典を開催する。

### 3. 取組み内容と成果

6月27日(月) 代表者ミーティング  
 8月16日(火) 第2回 ミーティング  
 11月11日(金) 「二十歳のつどい」はがき発送  
 12月8日(水) 第3回 ミーティング  
 12月12日(月) 浦添警察署訪問  
 12月27日(木) 職員動員者打ち合わせ

日 時：令和5年1月9日(日)  
 第一部(西原中学校) 13時 受付開始 13時30分 開会  
 第二部(西原東中学校) 15時 受付開始 15時30分 開会

場 所：西原町町民交流センター さわふじ未来ホール  
 参加者：249名(西原中学校区：137名、西原東中学校区：112名)  
 参加者：西原中学校区：137名/388名(35.3%) 西原東中学校区：112名/158名(70.9%) ※西原中学校の母数が多いのは、琉球大学の千原寮在住の方に対しても案内を送付しているためです。  
 保護者：西原中学校区：34名 西原東中学校区：36名

### 4. 課題

今回は対象者と事前に打ち合わせを行い、アトラクションや司会など対象者の参画があったが、今後は対象者が主体的に参画する式とするため実行委員会形式での開催が必要であると考えます。

### 5. 評価説明等

今年度は司会者や「思い出のアルバム」の作成を対象者が行い、より主体的な行事にすることができた。

## 1. 事業名等

事業名	町民交流センター事務運営事業		評 価
担当課	生涯学習課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	13 町民交流センターの設置及び利活用の促進		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

A

## 2. 主な事業の概要・目標

文化庁による文化芸術振興費補助金「統括団体によるアートキャラバン事業」を活用し、県内の舞台芸術団体の公演を通して、多くの町民に舞台芸術を鑑賞する機会を創出するために実施する。

## 3. 取組み内容と成果

### ・ 4 館合同復帰50周年記念「島口説」

公演日：9月23日（金祝）14：00～ 主演：城間やよい 知花さゆり  
 巨大なアメリカに立ち向かった小さな島人の歌。沖縄の戦後史を一人の女性の半生とともに綴った物語。”泣いて笑って 笑って泣いて 島人ぬ物語”  
 来場者 422名

### ・ お笑い米軍基地in西原町

公演日：11月20日（日） 15：00～ 出演：小波津正光 他、お笑い米軍基地メンバー  
 「お笑い米軍基地」は沖縄の日常風景の中にある米軍基地をテーマにしたコントの舞台。沖縄の芸人だからこそできるお笑いの舞台として、基地問題や世の中の様々な出来事をコントにして表現。  
 来場者 412名

## 4. 課題

公演の周知広報を徹底する必要がある。  
 全席自由なので、来場者を先着順で入場させる際のスタッフが不足していた。

## 5. 評価説明等

文化庁の補助金（10割）を活用しての初めての公演であったが、復帰50周年を考える上で有意義な舞台芸術を鑑賞する機会を町民に提供できた。

### 1. 事業名等

事業名	図書館事務運営事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	6 生涯学習の振興		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

B

### 2. 主な事業の概要・目標

- ・ 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。
- ・ 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。
- ・ 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

### 3. 取組み内容と成果

#### 1 図書貸出、講座、講演等を開催し、多くの住民が利用できるようにする。

		令和3年度	令和4年度
利用統計	開館日	125 日	269 日
	(臨時休館日)	160 日	4 日
	入館者数	人	64,087 人
	1日あたり入館者数	人	238 人
	貸出入数	14,546 人	26,149 人
	1日あたり貸出人数	116 人	97 人
	登録者数(新規・更新)	2,788 人	3,231 人
	貸出点数	68,590 点	
		通常開館：62,268 点 臨時休館：6,322 点	119,374 点
	1日あたり貸出点数	通常開館：498 点 臨時休館：45 点	
444 点			
レファレンス業務	1,289 件	2,333 件	
令和3年度は、人数計測器の故障のため、入館者数は資料貸出人数としている。			
講座・講演会	開催なし	2 回 開催	28 人 参加
後援事業	開催なし	開催なし	

#### 2 資料企画展、おはなし会、上映会を開催し読書の楽しさを伝える。

	令和3年度	令和4年度
おはなし会	中 止	14 回 開催 116 人 参加
上映会	中 止	2 回 開催 14 人 参加
こどもの読書週間企画展、平和資料展、なつやすみ展、しまくとうば展、読書月間企画展、ノーベル賞展、作家追悼展、各月や季節の資料展示等	全13回開催	全19回開催

3 適切な状態で図書館を利用できるように施設の維持管理を行う。

- ・ 図書館内の洋式トイレの便座が経年劣化により黄ばみや汚れがひどかったため、便座の取替修繕を行った。
- ・ 図書館1階の児童用トイレ、多目的トイレ、休憩室、警備室と2階の男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレの換気扇が経年劣化により異音が発生し、換気がうまくできない状態となっていたため、換気扇の取替修繕を行った。
- ・ 図書館正面入口の自動ドア（内側）の開閉動作に不具合が発生したため、補助光線（センサー）スイッチの取替修繕を行った。
- ・ 図書館1階の女子トイレの洋式トイレと手洗い場の排水パイプから水漏れが発生していたため、パッキンと手洗器洗浄管の取替修繕を行った。

#### 4. 課題

- ・ 施設、設備の経年劣化（築18年）が進んでいるため修繕箇所が多く、計画的な修繕をするための予算確保が必要である。

#### 5. 評価説明等

- ・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休館（R3. 5/24～7/11、R3. 7/26～9/30）や図書室空調取替工事（R3. 11/1～R4. 1/31）で休館が多くなり、利用者数や貸出点数が激減したが、令和4年度は年度を通して開館することが出来たため、利用者数や貸出点数が回復した。
- ・ 前回の図書館システム更新から5年が経過し、構成機器のリース期限が到来したため更新を行った。
- ・ 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかった、おはなし会や上映会を令和4年度は開催することが出来、多くの方に参加してもらえた。
- ・ 故障により約2年間利用が出来なかった、利用者用パソコンコーナーを再開し、多くの方に利用してもらえた。（R4. 8/2～再開）
- ・ 太陽石油(株)より図書購入費として180万円の寄付があり、多くの書籍や視聴覚資料を購入し提供することが出来た。

## 1. 事業名等

事業名	内間御殿整備事業		評 価
担当課	文化課		
まちづくり基本条例	4 条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9 文化事業の推進		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

B

## 2. 主な事業の概要・目標

国指定史跡内間御殿（うちまウドゥン）を、後世に残していくために建物や石牆（せきしょう）（石垣）等遺構の修復・復旧・復元整備をしていく。なお、内間御殿の整備は、令和2年度に策定した「西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）」に基づき、内間御殿の中心的施設である東江御殿（アガリーウドゥン）から優先的に整備を進める。

### 【令和4年度の事業目的及び内容】

東江御殿石牆北側の復旧・復元を目的とした保存修理（解体）工事を実施する（復旧工事は令和5年度実施予定）。また、石牆崩落防止対策として設置していた多数の大型土嚢袋が老朽化していたことから、トンプロックへ置き換える工事も併せて実施する。さらに、石牆解体工事中に、石牆内部の状況を確認・記録するための解体調査を行う。この他、東江御殿の石牆が過年度と比較してどれだけ変異（緩み、孕み等）しているのかを確認するためのモニタリング調査や昨年度に続き東江御殿敷地内外の発掘調査で出土した遺物等の整理も行う。

## 3. 取組み内容と成果

### 1 【内間御殿石牆保存修理（解体）工事】

- 整備委員会の開催（石牆保存修理工事内容の確認及び今後の整備について審議）
  - ・ 委嘱状交付式及び令和4年度第1回整備委員会（令和5年3月1日）
  - ・ 第2回整備委員会（令和5年3月29日）
- 令和4年度内間御殿石牆保存修理工事 3,179,000円
  - ・ 東江御殿の石牆北側の保存修理（解体）工事、トンプロック設置工事
- 令和4年度内間御殿石牆保存修理（解体）工事現場技術業務委託 1,430,000円
  - ・ 東江御殿の石牆保存修理（解体）工事に係る現場技術業務
- 令和4年度内間御殿石牆解体調査業務委託 6,578,000円
  - ・ 石牆解体時に内部の状況を確認・記録するための測量調査等
- 令和4年度内間御殿石造遺構変異量モニタリング調査業務委託 2,233,000円
  - ・ 東江御殿の石牆の変異量を確認するための測量調査

### 2 【東江御殿発掘調査出土遺物整理】

- ・ 東江御殿発掘調査で出土した遺物等の資料整理は、作業計画を見直しながら進めた。

#### <全体事業費>

区分	決算額	備考
事業費	13,977,742 円	補助対象経費（11,287,430円）
国庫補助金	9,029,000 円	補助率80%
県補助金	269,000 円	補助率約2.38%
単独費	4,679,742 円	

#### 4. 課題

・内間御殿の整備は『西原町国指定史跡内間御殿整備基本計画（令和2年度改訂版）』に基づき進めていくこととなるが、実際に整備を進めていくなかで、東江御殿石牆の保存修理工事や、神殿等建物の復元工事、石牆など石造物の復旧・復元に必要な石材の入手など様々な課題が出てくることが予想される。引き続き、整備委員会や沖縄県、文化庁からの指導・助言を受けながら進めていく。

・出土遺物等の資料整理については、緊急的な他業務（埋蔵文化財調査）等の対応もあり、進捗状況に影響が出ることとなった。次年度以降も、緊急的業務対応による影響がでるようであればその都度計画を見直ししながら進めていく。

#### 5. 評価説明等

・東江御殿の石牆北側の保存修理（解体）工事、並びに石牆の解体調査も予定どおり実施した。また、東江御殿の石牆全体の変異量を調べるモニタリング調査も行った。整備委員会は、工事前と工事後に2回開催し、その中で、工事内容の確認や今後必要な保存修理工事や調査についての意見を頂くことができた。

## 1. 事業名等

事業名	文化財事務運営事業		評価
担当課	文化課		B
まちづくり基本条例	4条	平和で人間性豊かなまちづくり	
施政方針	9文化事業の推進		
事業種別	1 継続事業	2 新規事業等	

## 2. 主な事業の概要・目標

- 1 文化財保護行政事業
  - ・文化財保護の立場から、文化財保護審議会を開催し、漸次優先される文化財の町指定をめざす。
  - ・埋蔵文化財保護のための開発側との協議・調整（文化財有無照会、現地踏査、予備調査等）
- 2 文化振興事業の開催  
文化財周知やガイドの育成等のため、各種文化振興事業を開催する。
- 3 文化財保存活用事業  
文化財は地域振興や観光振興にも貢献しうるものとして、関連する分野との連携を図る。
- 4 文化財および文化財周辺環境保全業務  
文化財保護のため、文化財および文化財周辺環境の保全に努める。
- 5 財政援助団体への補助金交付  
町文化協会・ニシバル歴史の会への補助金の交付を行う。また、運営事務を補助する。

## 3. 取組み内容と成果

- 1 【文化財保護行政事業】
  - ・文化財保護審議会の開催 0回
  - ・文化財有無照会 186件（うち踏査9件）
  - ・周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内または近接地での試掘調査 3件
  - ・周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内での工事立会 2件
  - ・文化財寄贈資料の受入 14件 342点
  - ・旧西原村役場壕保存整備に係る事務調整（1回）

### 2 【文化振興事業の開催】

主な文化行事	受講者
歴史講演会	35人
歴史の道を歩く	20人
地域散策（桃原邑廻い）	17人
文教のまちガイド養成講座（隔年・全6回）	6人

※ニシバル歴史の会独自事業として、小中学校の学習支援等 7回、無償ガイド等4回、有償ガイド 1回

※ガイド養成講座受講者6名はニシバル歴史の会に入会

### 3 【文化財保存活用事業】

- ・町所有資料借用資料（西原さわふじマルシェ「西原劇場」展示3点、県立博物館・美術館展示10点）

### 4 【文化財および文化財周辺環境保全業務】

- ・文化財および文化財周辺環境美化・整備業務 3,347,577円
- ・文化財説明板標柱製作委託業務（小波津弾痕の残る石堀） 271,700円

### 5 財政支援団体への補助金交付状況

団体名	補助金額
西原町文化協会	2,925千円
町ニシバル歴史の会	90千円

#### 4. 課題

- 町の文化財保護に向け、審議会の回数を予定通りに開催できるよう、優先文化財の記録保存や調査を進める。文化財及び文化財周辺地の開発が進む中、文化財パトロール等を強化する必要がある。
- 埋蔵文化財に係る開発側との調整の中で、緊急的な調査が多くなってきている。開発側との円滑な協議・調整を行うためにも緊急的調査に対応できる体制の強化を早期に図る必要がある。
- 町やガイド団体による文化財巡り等のイベントで、多くの町民に文化財を周知してもらう機会を増やす。一方で、外郭団体が主となる事業については、開催・運営を任せるなど、費用対効果を図る必要がある。
- 観光振興分野と連携を図るうえで、文化財的価値を損なわないよう、バランスを保つよう気をつける。
- 今後とも、文化財及び文化財周辺の環境美化を継続し、文化財の活用に向けた取り組みや文化財指定に向けた調査等を行っていく。また、文化財の所在する各自治会と連携した清掃活動の方法も検討していきたい。
- 今後、関係団体への補助金交付額や方法等について、「西原町補助金に関するガイドライン」に従い補助金の適正化を図っていく必要がある。

#### 5. 評価説明等

- 町文化財指定に向けて、民俗無形文化財の2件の調査を行ったが、取りまとめに時間を要し、文化財保護審議会に諮問することができなかった。
- 寄贈資料等342点（西原診療所関係資料・移民関係資料・民具ほか）を収集することができた。
- 町教育委員会がガイド団体の事務局を担うことで、連携して事業に取り組むことができた。
- 文化財および文化財周辺24カ所の清掃を行った。



#### 4. 有識者の知見の活用について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の規定では、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっています。西原町教育委員会では、教育に関して学識のある方3人で組織する「西原町教育委員会の事務事業の点検及び評価に関する有識者会議」を設置し、主要事業の管理及び執行等についてご意見をいただき、各事業の点検及び評価に反映させました。

有識者会議の委員及び主なご意見は次のとおりです。

##### (1) 点検・評価に関する有識者会議委員名簿

氏名	任期	備考
新里 美成	令和5年6月26日～令和7年3月31日	元小学校校長
新崎 盛信	令和5年6月26日～令和7年3月31日	西原東中学校PTA会長
池間 守	令和5年6月26日～令和7年3月31日	前沖縄県PTA連合会長

##### (2) 有識者会議の主な意見

教育部各課長等によるヒアリングを含め3回の有識者会議を開催し、事務事業の点検及び評価についてご意見をいただきました。

#### ア 学務運営事業について

- ・社会科副読本について、紙媒体の冊子作成ではなく、デジタルブックのみで良いのではないか。
- ・社会科副読本の活用について、「内閣御殿」の学習を計画づけて、授業で活用できるよう取り組んでほしい。
- ・社会科副読本の改訂の時期が長いと修正箇所が多岐にわたるため、改訂のパンを短くしてほしい。

#### イ 要保護及び準要保護児童就学援助事業（小・中）について

- ・潜在需要者については、スクールソーシャルワーカーからも声掛けを行ってほしい。

#### ウ 学校給食調理場事務運営事業について

- ・町産品で規格外野菜等の食材を仕入れることが出来ないか検討してほしい。

#### エ 地域学校協働本部事業について

- ・地域コーディネーターの役割が重要となるので、どのような活動を行っているかなど、活動報告を対外的に行ってほしい。
- ・地域コーディネーターが地域や自治会と協力して取り組めるように、学校運営協議会の回数を増やすなど具体的な策を練ってほしい。
- ・地域コーディネーター個人の力量で人材を探すのではなく、ボランティアリストがあれば共有したり、他市町村とも連携して情報を仕入れたりして、知識を深めてほしい。

オ 二十歳のつどい事業について

- ・ 今後は対象者が主体的に参画する実行委員会形式が必要ということだが、実行委員会形式が、実際に可能か検討が必要である。

カ 町民交流センター事務運営事業について

- ・ 2公演とも400名以上の来場者が訪れ、公演内容も素晴らしいものであった。補助金を上手く活用出来ている事業である。

キ 図書館事務運営事業について

- ・ 図書館のパソコンで情報収集や調べ学習をしてもプリントアウトが出来ないので、改善してほしい。
- ・ 利用者参加型の展示を行うなど、身近な図書館になるように努めてほしい。
- ・ 建物の老朽化が進んでいるので、計画的な修繕の予算を確保してほしい。

ク 内間御殿整備事業について

- ・ 整備計画通り着実に進めてほしい。

ケ 文化財事務運営事業について

- ・ 小中学生に歴史ガイドの体験を行ってはどうか。
- ・ 寄贈された文化財資料を学習できる場があると望ましい。